“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第102号
２０１６．４．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

島根の農業・農村をみんなの力で次の世代に！

島根県農林水産部長　坂本延久

○昨年４月から県の農林水産部長を務めております坂本と申します。東京（農林水産省など）での勤務が長くなりましたが、高校卒業まではずっと広島県福山市で育ちました。
　山陽と山陰では違う面もありますが（冬場に雨や曇りの日が多いことにはびっくりしました！春が来てほっとしています…。）、中国地方の農業・農村の姿や抱える課題はよく似ていると感じます。何とか島根農業のお役に立てればと思います。

○「多面的機能支払」については、すでに御承知のとおり、平成２７年度から法律に基づく継続的な制度になりました。
　国の農政が目まぐるしく変化する中で大きな前進ですが、さらに実際に現場で使っていただくことが予算確保等の面で大きな後押しになります。制度の変更点がいろいろとあり、現場の皆さまにはご迷惑をおかけしましたが、より使いやすくメリットが多い制度になっていると思いますので、まだ参加されていない地域にも取組が広がるよう、ぜひ御紹介いただければと思います。

○今回、これまでに発行された「ネットワーク通信」を読ませていただきました。たくさんの写真が載っている活動事例からは「先祖代々の土地を荒らしてはならない」、「地域のために」「将来の世代のために」農地を守りたい、という真摯な思いが伝わってきます。
　私たち行政関係者は、ともすると「取組面積」や「活動組織数」といった「数字」にとらわれがちですが、集落や地域の皆さんが力をあわせ、無理をせず目標に向かって体を動かすことが、何よりも大きな「成果」だと思っています。

○一方、最近では、ＴＰＰに関連して「攻めの農林水産業」といった言葉がおどっています。これは、農業がもつ様々な役割の中で、食料など農産物を供給する部分（その中でも、条件に恵まれた一部）だけを取り出した感じで、島根の多くの農業現場ではなかなか実感を伴わないのではないかと思います。
　島根では、農地の「多面的機能」という言葉ができるずっと昔から、「集落営農」など、地域の皆さんの参加や協働による取組を重視してきました。食料の自給力・供給力も、多くは中山間地域等の農業が担っています。また、食料供給以外にも、農地や水を守り、定住のための環境の維持や地域の伝統を継承するといった大切な役割があります。そして、これらは集落・地域の皆さんの幅広い参加や協働があって維持されるという考え方は、県農政の「ＤＮＡ」となっています。
　県としては、地域の農業や暮らしを守りたい、という思いに応えられるよう、これからも現場の皆さんの声をしっかりと受け止めて頑張ってまいります。

Report

平成２７年度多面的機能支払交付金 中国四国シンポジウムin愛の国えひめに参加して

浜田市農林振興課　江木聡志

活動組織の皆さまにおかれましては、日頃より多面的機能支払の活動を推進していただきありがとうございます。浜田市農林振興課の江木と申します。

２月４日に愛媛県松山市で開催されたシンポジウムに参加しましたのでご報告します。

この度のシンポジウムでは、農地の持つ多面的機能とは何か、そしてどう活かすかという話に加え、組織の広域化によるメリットなどについて説明がありました。

農地の持つ多面的機能は、食料生産以外の公益的な農地機能のことを言います。しかし、その供給に対する対価は支払われていないので、そこを補うのが多面的機能支払交付金です。つまり、特別なことをする必要はなく、本事業に取り組み農業を継続してくことが農地の多面的機能の保全になるということです。

しかし、中山間地域は耕作条件が悪く、少子高齢化も進行し農地が耕作放棄地化しやすいということがあります。これを解決するためには、簡易整備などできることから行い、良いところを伸ばすこと（地域のブランド化など）が必要で、その結果が地域の農業を守ることにつながります。また、組織を広域化することで、活動費を集約し計画的で効率的な農地環境整備が可能になり、人と人が連携することで協働活動の仕組みを作り、後継者育成にもつながります。

地域により特色が違うので課題や解決策が変わると思いますが、これから先も活動を推進していただき地域農業を強くするためにも、行政がしっかりバックアップしていくことが必要だと感じました。

論田環境保全組合（安来市）が しまねの農林水産業・農山漁村「頑張っているリーダー」を受賞

島根県では、「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村」の実現に向けて、地域の創意工夫に基づき積極的に活動をしている方に「頑張っているリーダー」として知事表彰を行っています。

「論田環境保全組合」は、農地や水路法面への芝桜やヒメイワダレソウなどのカバープランツによる草刈り作業の軽減と景観向上を図る取組や、地元営農組合、町内会と連携した田植え祭等の開催により、地域内で世代間交流を進めており、これらの活動が農業後継者育成や農地集積促進にもつながるなど地域の活性化に大きく寄与したことが評価され、この度の受賞となりました。

活動組織紹介

春の訪れを感じて、あなたも幸せ色に染まる シバザクラ祭り

永田集落農地・水保全管理組織（安来市）

私たち「永田集落農地・水保全管理組織」では、「花桃とシバザクラが咲き乱れる里」を目指し農村景観づくりに取り組んでいます。

活動も４年目を迎え、今年度初めて「シバザクラ祭り」を開催することになりました。
私たちの農村景観づくりの状況を地域内外に発信し、今後の活動に弾みをつけ活性化につなげたいと考えています。

連休お出かけの際には、是非当地「シバザクラ祭り」にもお立ち寄りいただき春の訪れを楽しんでいただきますようご案内致します。

ようこそ相談室へ

点検・機能診断・年度活動計画について

Q　平成 28 年度の活動が始まりますが、最初に行った方がよい　活動を教えてください。

A　年度当初に点検・機能診断を実施し、年度活動計画を樹立することをお勧めします。

Q　具体的なやり方を教えてください。

A　役員を中心に数人の皆さんで地区全体を巡回し、水路の土砂堆積状況や農道路面の凸凹状況等の写真を撮り住宅地図等に位置・状況等を記入してください。併せて、水路や農道等の補修が必要な個所についてチェック（診断）し記録してください。

巡回点検が終わったら、結果を「点検及び機能診断結果の記録」にとりまとめ、それを基に年度活動計画（いつ・誰が・どの様に）について話し合いを行ってください。（大きな組織は、点検区域を分担して行っても構いません。）

【水土里ネット島根では、点検・診断活動を活動組織の皆さんと一緒に行う「出前点検」を行います。お気軽に相談員（岡・川合）にご相談ください。】

活動組織の皆さんへ

実施状況報告書作成お疲れ様です。（提出される前に再度お願いです。）

■平成２７年度の実施状況報告書に基づき、活動組織内で監査を行ってください。

■平成２７年度の活動経費については、平成２８年度の会計からは支払えません。
払い忘れがないよう最終確認をお願いします。

■パソコンでデータ管理をされている方は、データーのバックアップ（CD や USB へ保存）を行ってください。

ちょっと一息
おたよりコーナー

安心してください！！人形ですよ
佐見環境保全組合（飯石郡飯南町）

私たち佐見環境保全組合では、昨秋に老人会を中心に「よずくはで」づくり、案山子づくりをして佐見集会所の前に設置し、地域内や国道54号線を通る人たちの目を楽しませました。

地域内の農事組合法人「大安伸」は、兵庫県伊丹市の2～3家族と都市間交流を行っていて、春には田植え、秋には稲刈り、懇親会を行っています。都会から来た子どもたちもこの案山子を見て大喜びでした。

私も相談会時に見させていただきました。本当に皆さんでお茶されているようでビックリポンでした。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL（0852）32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

この冬は暖冬で、ネットワーク通信４月号が皆様の手元に届くころには、桜の花が咲いていることと思います。私が小学生の頃は入学式に桜の花が咲いていましたが、昨今は葉桜になっているように感じます。今月は田んぼ周りの草刈りや水路の泥上げをする地域が多くありますが、この日当をあてにして桜の木の下で一杯飲むも楽しみですね。飲んだ後は、実施状況報告書もお願いします。（協議会　M）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

茶屋ＥＳ（安来市）

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。